

●質問及び回答

札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（中央区・南区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（北区・西区・手稲区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録・収納等業務（東区・白石区・厚別区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（豊平区・清田区）

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	7/13	7/14	ア、イ、エの業務内容が同じ中、エだけが重複で契約可能な理由をお示してください。	受託者が何らかの事情により業務継続困難となった場合のリスクを分散させる目的で検討した結果、年間の検針件数が80万件を超える区（中央区・北区・東区）を含む地区については、重複を認めないこととしました。そのため、エは大規模区を含まないことから、エだけが重複が可能となります。
2	7/13	7/14	プレゼンテーションに実施責任者の出席は必須とあります。エとそれ以外にエントリーした場合には、それぞれの実施責任者の出席が必要でしょうか。	複数の入札に参加する場合には、ア・イ・エの実施責任者の中から最低1名の出席をお願いいたします。 ウの入札にも参加する場合には、業務内容が異なるため、ウの実施責任者も1名出席をお願いいたします。
3	7/13	7/14	見積書は所定の様式のみ提出でよろしいでしょうか。積算内訳書も同封でしょうか。	積算内訳書は不要です。